

愛国心と教育について

岸 俊 彦

Patriotism and Education

KISHI, Toshihiko

キーワード：素朴な愛国心、利己的愛国心、連帶的愛国心、青年期、中高校教育

(要約) 愛国心が成長する過程を心理学的に考察した。生活の領域が拡大するにつれて、愛情は、家族愛、友達愛、学校愛、郷土愛、愛国心と拡大する。それは、人間の生きるための基本的要求であるから、自然に身に付くものである。愛国心の中、素朴な愛国心は、自己中心的であるから、利己的の愛国心に転化しやすい。敗戦までの愛国心はこの例である。自己中心的から、広く他国と連帶的の愛国心を育てるのは青年期が適切である。日本の中高校の教育の責務である。

1. 課 題

「国破れて 山河有り
城春にして 草木青し」

これは、中国の唐の国の都(長安)が、反乱により、廃墟になった時に、詩人(トホ・杜甫)が、詠んだ詩の初めの2行である。755年の詩と伝えられている。

日本が第二次世界大戦に敗れたのが、1945年であるから、今年2007年は、敗戦後62年経つ。60才以下の日本人は、戦争を経験せず、敗戦を知らない。現在の日本人は幸せである。この幸せを、我々の子ども、孫までもに続けるために、本当の愛国心と教育について考えておこう。なぜなら、戦前の間違った愛国心に煽られて、日本は侵略戦争に突入したからである。したがって、愛国心教育には深い反省が必要である

その理由を以下に述べる。敗戦後、義務教育が6・3制となり、新制中学校が発足した年に、私は東京都で中学校の教師となった。それ以来、中学校・高等学校・東京都教育委員会指導主事と転任して、戦後の学校教育の現場で働いてきた。また、1986年(昭和61年)から1990年(昭和65年)まで東京都日野市の教育委員会の教育委員を行った。したがって、戦後の民主教育の教室と教育行政の両面を教師の立場から、身をもって実践してきた経験を持っている。その間に、愛国心論争があったが、最近の論争を見ると、教師が教室で直面する課題になってきた。そこで、心理学的に、科学的に望ましい愛国心教育の在り方について、整理しておく必要があると思う。

特に、日野市立A小学校で、B音楽教師が入学式で、君が代を伴奏しなかったので、東京都教育委員会から処罰を受ける事件が起きている。私が教育委員会をしていた日野市なので、関心が深い。

私が教育委員であった1986年代にも、入学・卒業式で君が代を歌うか、否かの論争はあった。我々教育委員会と学校長と教師が相談して無事に処理していた。教育委員会が、この問題で校長や教師を処罰することは想像もできない愚かな対処である。

その後、国旗・国歌法が1999年(国旗及び国歌に関する法律(平成十一年八月十三日法律第二百二十七号))に制定された。また、2006年末に、教育基本法が改定された。その 第二条(教育の目標)

五（注1）の条項がある。この条項が、愛国心教育を強制するのではないかとの懸念を起こしている。これに対し、総理大臣・担当大臣は、愛国心を強制しない（注2）。愛国心には政治機構を含まない（注3）と答弁している。しかし、同時に、政府は、教育行政の条項（第三章 教育行政、第一六条）で法律に基づいて教育に関与するシステムを作っている（注4）。この内容は、改訂前の教育基本法の第一〇条（注5）と比較すれば、政府の行政システムによる関与が優先することは明らかである。

政府の国会答弁は法的規制力を持っていないから、信用できないのは、国旗国歌法制定後の教育行政の動向を見れば明らかである。国旗国歌法の国会答弁では、国歌を歌うことを強制しないと繰り返し答弁していた（注6）。しかし、昨今の、教育現場では、卒業式で君が代を歌わないこと、起立しないことを理由に、教員を処罰する 地方教育委員会があり、東京を始め、各地で裁判になっている。

戦後の約60年の学校教育の変遷を反省すると、今回の教育基本法の改訂が今後の日本人の愛国心の教育が戦前の如く、思想と良心の自由を侵害する恐れがある。（注7）

それ故、愛国心の形成の心理学的根拠を分析して、望ましい愛国心の教育を提示するのが本論文の目的である。

2. 愛国心が形成される心理学的根拠

人が成長する過程で、自分を愛し、自分の所属する集団を愛することに関して、心理学の理論は次の如く述べている。

（1）フロイドの精神分析理論（注8）

人間は、生まれながらに本能として、うぬぼれ、万能感、自己中心性の傾向を持っている。

これをナーシズムと呼んでいる。人は誰も自分と自分のものを自慢したい心がある。

自慢したい気持ちは、無意識の働きである。この無意識は幼少時から現れる。そして、意識・知識が、自分の身体の近くのものから始まり、家族、仲間、学校、郷土と拡がるにつれて、愛情の対象は拡大する。国という意識ができるにつれて、素朴な愛国心が生まれる。しかし、ナーシズムは自己中心的である。成長するに従い、世の中に自分より優れた人・ものがある、または、自分の思うとおりにはいかないことを知ることにより、世の中は自分のためだけにあるのではないことを知り、他者の目で自分を見つめることができるようになる。これが一人前の大人になることである。このために、教育者の任務は、子どものナーシズムを心の傷にならないように、現実に合わせて小さく修正することである。

「世の中」を外国・世界と読み替えれば、素朴な自己中心的な利己的愛国心が、教育により国際的な世界に通用する連帯的愛国心になるとを示している。ナーシズムの愛国心から連帯的愛国心に育てるために大人（教育者）の働きかけが必要であり、重要である。

（2）マズローの欲求階層説（注9）

人の成長に伴い、欲求は向上する。第1段階は生理的欲求である。それが満たされると、次に第2段階として、安全への欲求が現れる。安全への欲求が満たされると、第3段階として愛と所属への欲求が現れる。愛と所属への欲求が満たされると、次に、第4段階として、承認への欲求が現れる。承認の欲求が満たされると、最高の第5段階として、自己実現の欲求が現れる。

現在の日本の社会では、普通の子どもは、第1段階の生理的欲求（お腹を満たす、睡眠を取る、等）は満たされている。第2段階の生活の安全も満たされている。マスコミには、虐待される子どもが報じているが、これはまれな例である。第3段階の愛と所属の欲求も満たされていると考えて良いであろう。家族の愛、幼稚園・保育園での愛、小中高学校の愛は満たされていると見ても良いであろう。

う。親・保育者・教師は十分に愛する努力をしている。マスコミは学級崩壊・虐めがあたかも日常に存在しているか如く報道しているが、実際に、教師に接してみると、私の経験では、日本の教師は真面目で、子どもに愛情を持っている。だから、愛情と所属は一致している。しかし、子どもたちにとって、日本国は、親や郷里の如く、具体的に直接 見たり、聞いたり、触ったりすることはできない。日本の歌、日の丸、オリンピックの日本選手を見て、感覚的に日本国として（シンボルとして）意識する。日本国を素朴に愛するという実感（素朴な愛国心）は起きる。愛国心は、第3段階の所属への要求を満たすものである。自己の所属への要求であるから、素朴な愛国心はここに該当する。

しかし、マズローは第3段階の説明の中で言う。「愛情欲求は与える愛と、受け取る愛の両方を含んでいる。・・・我々は愛を理解しなければならない。我々は愛を教え、愛を創造し、愛を予想できるようにならなければならない。さもないと、世界は敵意と疑惑の中に滅び去るであろう。」（注9、p.66）

つまり、素朴な愛国心だけでなく、外国に与える愛を理解することが、平和な世界を作り、平和に生活するために必要であることを述べている。

（3）エリクソンの発達理論（注10）

エリクソンの発達理論は、発達段階とそこで重要な人間関係の範囲を明示している。

- ①乳児期（母性） ②幼児前期（親） ③幼児後期（家族）
- ④学童期（近隣・学校） ⑤青年期（仲間・集団） ⑥成年初期（結婚・友情）
- ⑦成年期（職業、家事） ⑧円熟期（人類・我が一族）

彼の理論は、人間は誕生から母（保育者）への愛着と信頼により性格が形成される。つまり、自我は他者との交流により成長する。年令の増加に伴い、交流する対象は広がると同時に、交流するグループに所属感をもつ。所属感をアイデンティティと名付けた。

マズローが第3段階で愛と所属の欲求が起きる事に対応している。

人は自己のアイデンティティが保証されることを望んでいる。自己のアイデンティティが欠如すると、精神的に不安定になる。例えば、ユダヤ人は少数民族であるが、自分がユダヤ人であることを誇りにして、他の民族の中で集団生活を保っている。日本人も、日本にいるときは日本人であることを意識しないが、外国に旅行して、外国人に全て囲まれた中で、ぼったり日本人にあうと、懐かしさと安心感を感じる。したがって、外国人や外国の文化に接して、自分の存在を日本人として求める心は自然に生まれる精神機能である。

フロイド、エリクソン、マズローの理論においても、素朴な愛国心は、何れの人にも心の中に無意識に発生するものであり、特別に教育しなくても育つものである。

（4）コールバーグの理論（注11）

コールバーグはピアジェの児童の道徳判断の発達を追試して、子どもの道徳判断の発達を6段階に整理している。

- 1) 前習慣的な水準
 - ①段階1 罰と服従が中心
 - ②段階2 ナイーブな利己的判断が中心
- 2) 習慣的な水準
 - ③段階3 「よい子」として振る舞う事が中心
 - ④段階4 法と秩序が中心
- 3) 脱習慣的、自律的、または 原則的水準
 - ⑤段階5 社会的契約的な考え方が中心

⑥段階6 普遍的な道徳原則が中心

この段階は、愛国心の発達においても、適合していると考えられる。段階1は幼児前期、段階2は幼児後期。段階3は学童前期、段階4は学童後期、段階5は青年期、段階6は成人期に対応している。これらの段階の分け方は、グループの類型による分類であるから、個人により、成熟の早い子、遅い子がいることは当然である。

(5)ピアジェの理論 (注12)

ピアジェは知能の発達を4段階に分けている。

- ①感覚運動的知能の段階 (0-2才) 感覚と運動の調整ができるようになる。
(例) 階段を登る。物を取って、戻ってこられる。
- ②前操作的思考の段階 (2-6才) 言葉が使用できるようになる。見たのものに思考が支配される。
(例) 汽車は怒って走る。
- ③具体的操作の段階 (6-12才) 具体的にものを動かして、考えることができる。
(例) $2 + 3 = 5$ 物を使って、頭の中で数を足すことができる。
- ④形式的操作の段階 (12才以上) 体験を離れて、抽象的に考えることができる。
(例) 物事を仮定して、思考することができる。

ピアジェは思考と道徳の発達を研究して、両方が類似していることを発見した。それは、幼児から大人になるにつれて自己中心性から、客観的、他者理解、社会理解ができることである。

「児童道徳判断の発達」の研究の結論として、ピアジェは道徳の教育について次の如く述べている。

「現代の文明社会、すなわち私どもが、子供に適応させようとする社会は、拘束の規則に代わるに協同の規則を以てしようとする傾向になりつつある。民主主義の本質は、集会的意志の所産としての法律に対するその態度にあるので、先験的意思或いは神権によって確立された権威からの所産としての法律に対するその態度にあるのではない。それ故、権威の一方的尊敬を自律的意思の相互的尊敬によって置き換えることが民主主義の本質である。それで問題は子供をその将来の市民たる資格に最も良く準備せしめるものは何であるかを知ることである。それは一方的尊敬や大人の拘束の影響のもとで獲得された外的訓練の習慣なのか、それは内的訓練とか相互的尊敬とか「自治」とかいうものの習慣なのか。・・・知的な領域におけると同じく、道徳においても、自分自身で獲得したところのもののみ本当に所有するのである。」

愛国心を外側から訓練でなく、子どもが自立する訓練をする、または連帯する訓練を自らする事により、民主主義の愛国心が育つのである。

(6) まとめ

フロイド、マズロー、エリクソン、に共通していることは、人間は愛すものが必要であり、同時に、愛するものから愛される相互交流の中に安心して生活できる。これは、人間の基本的本能である。成長するに伴い愛する対象が、家族、遊び仲間、近隣、学校、国と広がっていく。そこに、家族愛、学校愛、郷土愛、愛国心が生まれるのは自然の成長である。これは素朴な愛情である。この心理は、コールドパーク、ピアジェが指摘する如く、自己中心的である。子どもの愛国心は自己中心的愛国心である。素朴な愛国心である。自己中心的思考は、利己的傾向を含んでいる。従って、ここから、他国の存在を認め、愛情を持ち、他国と協同、連帯する愛国心に変革するには、子どもの意図的学習が必要である。この点は、マズローも指摘していた。それを行う段階は、形式的思考ができる青年期である。日本の教育制度では、中学校・高等学校がこれに当たる。したがって、中高時代の教育は、日本の将来の社会を民主社会にする鍵である。

したがって、小学校時代の愛国心は素朴な愛国心であるから、各教科の中で、日本の風物、物語を

普通に扱えば十分である。テレビ等が日本選手の活動に対して過剰な偏狭な扱いをしているから、それに輪をかける必要はない。中高校においては、国語、社会科、音楽科、特活、において、諸外国を理解する、戦争と平和、憲法等について、討論を深めることが必要である。ピアジェも述べているように、愛国心による規則を教え込むことよりも、教師と子ども、子ども同士、の対話・討論・協同作業が望ましい。

3. 私の愛国心

(戦前) 私は、2年早く生まれていたら神風特攻隊になっていただろう。

私が生まれたのは1927年である。昭和の初めである。子どもの遊びは戦争ごっこであった。学校と社会は天皇主義(注13)一辺倒である。学校には、校門の側に奉安殿があり、登下校のときは、それに最敬礼をしなければいけない。学校は毎年4回祭日を行い、その際、校長は燕尾服に身を固め、演壇で教育勅語(注14)を朗読する。その間、生徒は、直立不動で頭を下げていなければならない。私語、咳は禁止である。また、君が代を直立不動で斉唱する。満州事変、シナ事変、と戦争は止む事がない。町では、徴兵された若者の出征を祝って、旗行列があちこちである。私が小学6年生のとき、南京を占領した祝いの提灯行列が行われた。私は級長だったので、行列の先頭で旗を持って、町中を練り歩いた。2才上の兄と、天皇とキリスト教の神とどちら偉いかと論争した事があった。天皇が偉いと決着した。教育勅語を丸暗記したり、初代天皇からの天皇の名前を全部記憶した。東京府立第3中学校に入学した。学校は知的教育一辺倒であった。この学校は、文系・理系の誇りを持っていたので、配属将校もいばっていなかった。士官学校、海軍兵学校に志願する生徒は少なかった。それでも、中学3年生の時に、私の親しい友人が少年航空兵に志願していった。現在も行方不明である。旧制高校は仙台の第2高等学校に入学した。戦況が厳しくなり、大学生、高校生の徴兵猶予がなくなり、先輩がぞくぞく出征した。何時自分が徴兵されるかも知れない。天皇のために死ぬ覚悟はできていた。旧制高校時代は、学校の授業より、三太郎の日記、トルストイ、カント、西田幾多郎等の文学書、哲学書を読むことが幅をきかせていた。戦況が厳しくなり、学校は閉鎖され、仙台の郊外の海軍の火薬工廠に動員された。B29が仙台を絨毯爆撃して、焼け野原になった。新聞ラジオは、鬼畜米英と米英に対する憎悪をかき立てた。学校では、ドイツ語の教師が盛んにヒットラーの宣伝をしていた。質問は一切禁止された。広島・長崎に新型爆弾が投下されたが、蛸壺を掘って潜っていれば安全だと新聞が報道した。だから、新型爆弾に恐怖感はなかった。

ついで、ソ連が満州に侵攻し南下してきた。満州には日本最強の関東軍がいるから大丈夫と信じていた我々は、期待が裏切られ、いよいよ最後が来たと覚悟をした。8月15日天皇の放送があるから聞けと言われて、宿舎の広間に集まった。がやがやするだけで、何を言っているか分からなかった。先生が回ってきて、戦争に負けた。工場は閉鎖する、郷里に帰れと言われた。風呂敷き一つもって、満員の汽車に乗って、家に帰った。それから、天皇主義を脱却して、大学に行くまで、2年浪人した。

今振り返ってみると、私の愛国心は全く、幼稚で、素朴な、日本中心の利己主義であった。それは、児童から、刷り込まれた天皇主義を信仰していたからである。その心を強化したのは、小学校と新聞ラジオである。親は、天皇主義を良いとも悪とも言わなかった。仕方ないと諦めていたのであろう。また、天皇の事を口に出すと、非難した言葉でなくても、憲兵が来て、捉えられ、不敬罪になると怖れていた。それほど、言論の弾圧がひどかったのである。一流の哲学書を読んだが、自由に考える事は知らないので、できなかった。

それ故、神風特攻隊は人ごとではなかった。私もあの環境に入ったら、志願したであろう。しかし、それを美化してもらいたくない。彼らも犠牲者であった。特攻隊員は愛国心を持っていた。それは、私と同じ、利己的な愛国心であった。特攻隊の手記を読むと、素晴らしい知識を開示しているが、それは、コップの中の狭い知識でしかなかった。

(戦後)

①連帯的愛国心：戦後、外国へ数回出かけた。アメリカやヨーロッパで暮らした期間は2年以上になる。国際試合で、日本の選手が勝つと喜ぶ素朴な愛国心は今でもあるが、日本を特にひいきする気持ちはない。日本にも良い点があると同時に外国にも良い点がある。日本国内にて、あの国はこうだと思っけていても、行って見ると、全く違うことがある。北京の公立学校を視察したら、日本の私立学校と同じ自由な面があった。日本にこだわらない愛国心を連帯的愛国心と言っておこう。日本のものなら何でも良いとの考えは利己的愛国心である。

愛国心で注意しなければいけないことは、誰が、何の為に言うかである。国という言葉は、抽象的であるから、その中身は、使う人により異なるのである。だから、使う人により、都合良く使われるのである。例えば、政府を持っている政権政治家が言う場合は、自分の政党の利益のために言うのである。日本では、自民党の政権が長いので、国＝自民党 になっている。これが、日本の政治の最大の欠点である。現在、愛国心論争が起きている原因も、ここにある。選挙により、民主党が政権政党になれば、国＝民主党となる。このように、政権党が選挙の度に交代すれば、日本の愛国心論争も落ち着くであろう。

利己的愛国心から脱するには、中高校生時代に、社会にたいする批判的精神を持つ必要がある。ピアジェも言っているように、中高校生時代は、知的能力が伸び、批判的思考のできる時代である。それを育てるか否かは、有権者である日本人の責任であるが、直接には中高の教師の責任である。我々の世代の青年期にはこの教育が欠けていた。

②愛国心の行動は多様である。：素朴な愛国心は誰でも持っている。しかし、その行動は、個人の価値観により異なる。戦時中に、戦争に反対した共産党の人達がいた。この人と神風特攻隊を比較して、どちらが愛国心が強かったか？ 共産党の人々が主張した如く、侵略戦争をしなければ、我々は絨毯爆撃や原爆の戦禍に遭わなかったであろう。したがって、当時、共産党の人を非国民と非難したのは、間違いであった。先日の朝日新聞の調査によると、戦争が起きたら、どうするか質問したら「逃げる・戦う・分からない」の数が、それぞれほぼ同じであった。その中で年令別を見ると、高令ほど、「戦う」が多い結果には、笑ってしまった。この調査には、戦争をしないという選択肢が欠けていたのが欠点である。このように、愛国心の表現は、多様である。したがって、多様な行動の自由を認めることが民主社会である。君が代を歌いたい人もいれば歌いたくない人もいる。号令をかけられたら、無意識に歌う人より、考えて歌わない人の方が、日本のことをより深く考えているといえる。

4. 君が代を伴奏しなかった教師に対する最高裁の判決（注16）

日野市立南平小学校の音楽専科福原先生が平成11年4月の入学式に君が代の伴奏をしなかったのので、東京都教育委員会は戒告処分にした。これは、「憲法19条：思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」に違反するか否かが争点である。

判決は合憲であるとした裁判官は3人、合憲であるが補足説明をした裁判官は1名、違憲であるとした裁判官（藤田宙靖）は1名であった。

合憲とした主たる理由は、①校長の職務命令は学習指導要領に従っている。②公務員は職務命令に従うべきである。③一般に音楽教師がピアノ伴奏をしている。④ピアノ伴奏を強制しても、伴奏者の思想・良心を否定しない。

これに対し、違憲とした理由は、①職務命令に従うピアノ伴奏が伴奏者の思想・良心を痛める。それを強制する事は憲法違反になる。人権の重みよりも校長の指揮権行使の方が重要なのか問われなければならない。慎重な検討が必要である。②ピアノ伴奏は他者をもって代えられないか疑問である。③本件事案の内容に即した、より詳細かつ具体的な検討がなされるべきである。

私は、この校長の職務命令が憲法に違反すると考える。合憲裁判官の意見③のように、一般に行わ

れている理由で強制できるなら多数の独裁になる。戦前と同じである。憲法にわざわざ19条を書いた理由は少数意見を尊重する意味である。

私も、福原先生と同じく、君が代は日本の国歌にふさわしくないと考えている。その歌詞が民主社会に合わないからである。こう考えている人は多い。聖路加病院：名誉理事長：日野原重明先生は第2国歌を創ることを提唱している。私も賛成である。そして、どちらを歌うかはその集団の自由にしたらよい。君が代を強制するのは、まさに思想と良心の自由を侵すものである。

②公務員は上司の職務命令にしたがうべきであるとの判決理由は、形式論である。職務命令が憲法に違反するなら、従わないのが、公務員の任務である。①指導要領にあるからという理由では、指導要領が憲法の上位の法律になる。順序が逆である。さらに、④教育では心と行動は一体であると教えている。判決では、行動をしても、心を規制しないと述べている、最高裁の判事のモラルが疑われる。あまりにも、権力者よりの判決であると言わざるをえない。

私が日野市の教育委員会にいる時は、教委、校長、教師、組合が話し合い知恵を出して、問題を解決してきた。教育の場所は、様々な子どもがいるのだから、例外の多い能率の悪い職場である。南平小のこの校長はその後転任になった。教員・保護者の信頼が無かったのであろう。校長の中には、自分の権威を見せつけたい欲望の強い人がいる。前任者と違う、近所の校長と違うところを見せたい。近所の校長がもたもたしているから、職務命令を出して教委にアピールする人がいる。私が中野工業高校定時制の教師をいていた時、新任校長が来た。その新任の年の秋に午後4時から職員会議をするから教員に出てこいと職務命令を出した。それまでは、5時頃からしていたので、教師にとっては大変である。その結果どうなったか。議事は進まず、校長はストレスから胃潰瘍となり、翌年の冬に亡くなった。つまり、教育の場は、教師が個々の子どもの面倒を見るところだから、教師の裁量に任せて実行する事が多いのである。教育の外部からの圧力・政治の圧力で職務命令を出す事は教育の職場にはそぐわないのである。

5. 愛国心の調査

5.1 : 目的。

現在の日本人の愛国心の意識の特徴を明らかにする。

今回は質的調査を中心とし、量的調査は副次的とした。

5.2 : 方法。

・調査対象：八洲学園大学の学生の内、筆者の担当科目（心理学概論・教育カウンセリング）を履修している学生を対象とした。（人数48名）

・調査期日 2007年1月18日－24日

・調査項目：

「質問1：戦前の日本人の愛国心と、現在の日本人（または、あなた）の愛国心の異同について述べて下さい。」

「質問2：あなたの小学・中学時代と現在（おとな）のあなたの愛国心の異同について述べて下さい。」

・回答方式：自由記述：字数は、各質問毎に約400字。

：時間制限無し。家庭で書いてイーメールで提出する。

5.3 : 調査結果

(1) 質問1と質問2の結果の分類の基準：

分類の用語の○印の数字は、表1の中の用語の番号を参照されたい。

①無知：戦前の愛国心についての知識を殆ど知らない。または、形式的・表面的にしか持っていない。

*例：・実際はあまり深く知らない。 ・徹底的な国家に対する愛国心教育が行われたためか、盲目

的に強かったようだ。(その内容について記述がない)

・国の威信をかけていた。

②部分的：個人の行動を部分的に見て、戦前の愛国心を良いと見たり、肯定する。

*例：明治生まれの祖母は、祖父が軍人で、お国のために満州に行ったことを、当時の写真や報道記事を手に語ってくれた。大きなもののために自分を差し出すことの誇りや尊さを教えてくれた。

・父は騎馬隊で満州で、修羅場をくぐった。父の愛国心を感じたのは戦友との付き合いであった。また、そのせいか、中国人や朝鮮人を嫌っていた。

・戦前は、外国との交際も少なく、国と個人のつながりが薄かったのであろう。

③忠君愛国：愛国心は、国民の殆どが、天皇主義、軍国主義に支配されていたので、それに奉仕する心を中心であった。

*例：・お上から与えられ、強制されたものだった。国を愛する心というよりも、天皇に対しての忠誠に重きを置いていたと思われる。

・幼少の頃から刷り込まれた愛国心であるから、疑念や反発をすることはなかった。

・お国のため、天皇のために命を捧げると言うような、まず国があつての、自分という感じがする。

・軍国主義の下、愛国心をかかげ、戦争で命を落とした。

・戦前は、教育勅語に代表される。天皇陛下に忠義をつくし、国を愛する忠良な臣民を育てることが教育の直接の目的であった。

・徹底的な国旗と国歌と天皇を道具とした愛国心教育は国家に対する愛国（忠誠）心を高めることによって、政府によって意識的に「日本」「日本人」というものを作り、国民に「日本人である」との意識を植え付けた。そのような「強い愛国心」は政府が世論を掌握するに効果的であったためである。

④無関心・無くなった：愛国心を持っているどうか意識したことがない。愛国心を持っているかと問われても分からない。愛国心を否定している状態でもない。強く肯定している状態でもない。この心の状態を愛国心に関心であると定義する。また、愛国心が無くなったとは、戦前の愛国心と比較して、現在の日本人には、愛国心は無いと考えている。

*例：・とりあえず、生まれたのが日本であり、自分が日本人だと言うことだけで、特に愛国心をもって日々暮らしているようには見うけられない。(3)

・愛国心はない。誇りも持たず、大切にする気持ちもない。(21)

・愛国心を培う教育がなされなかったために、愛国心という情動が抜け落ちている。

・お国のためと言う考えもなくなり、伝統文化に対する愛着も無くなったと感じる。

⑤低下または薄くなった：愛国心が戦前より低下したり、薄くなった。または、利己的になって、国に尽くすという心が無くなった。

*例：・現代の日本は自分を差し出すと言う考えはあまり感じない。奉仕の心が希薄である。・公私混同の不正行為、公共の場所に見られる落書きや不法行為など、愛国心の低下は著しい。・日本人特に若い人は戦前ほどの愛国心（家族、故郷に感謝し、守りたい気持ち）は持ち合わせていない。

・国のためと言う愛国心は無く、自己愛の方が強い。スポーツなどの国対国の時だけ愛国心が出たりする。

⑥素朴：幼少時代から育ってきた素朴な自己愛・家族愛・郷土愛を延長した愛国心を素朴な愛国心という。特徴として、愛国心の対象は、日本の国内の文化、伝統、社会現象に限定している。外国人の文化、伝統等を考慮にいれていない。素朴な愛国心は、狭い愛国心、または、自分的愛国心ということもできる。

*例：・現在の愛国心は自然発生的な気持ちである。

・日本の持つ文化、伝統、自然、を慈しみ、この国に生まれたことを誇りに思う。

- ・オリンピックなどの国際的なスポーツの応援をする時、愛国心を感じる。
 - ・今は、様々な外国文化に触れる機会が多くなり、その中で、日本の良さを再認識したり、日本に生まれて良かったと思うことが愛国心になっている。
- ⑦愛国心に否定的、または、劣等感を感じる：戦後は、愛国心よりも日本に劣等感を持つようになった。また、愛国心が、好戦的と受け取られていた。
- *例・戦後、国際意識が高まるにつれて、諸外国に憧れ感が強くなる一方で、愛国心と言う意識よりもそれに対する劣等感を感じているように見える。
- ・戦後の日本では、戦前の愛国心がゆがんでいたため、愛国心は戦争を引き起こすものであると思われる、愛国心を口にすると、まるで、戦争意思があるような目で見られる。
 - ・戦前生まれの親・教師に教育やしつけを受けた私達は、軍国主義のなごりが残る愛国心の捉え方をしていた。
 - ・戦後教育においては、愛国心はタブー視されていた。教育現場で愛国心が育てられることはなかった。しかし、国語教育、地理歴史教育の中で、国民意識が育てられた。
 - ・正義感に燃えていた小中学時代は愛国心よりも、嫌国心の固まりであった。アンネの日記に衝撃を受け、戦時中のアジア諸国での振る舞いについて、自分の国もか！と激しい羞恥の念を持った。
- ⑧連帯：利己的愛国心から、諸外国と連帯を持つ連带的愛国心に向かっている。
- *例：・日本国憲法により、私たちの命と生活が守られている。まず1番目にこの憲法を守り、次代に伝えることが愛国心と考えている。特に、憲法9条は日本の宝である。
- ・愛国心は本来愛郷心、郷土愛、あるいは祖国愛へと広がり、国民の心が結集した時、民主主義国家となる。
 - ・私は、地域の日本語を勉強するボランティアをしている。そこには、中国、韓国、ベトナム、タイ、インドネシアの人々がいる。その人達は、皆自分の祖国に誇りを持っている。どこの国の人も同じ人間として心が通じる。愛国心は、日本だけが良ければよい、日本だけを愛するとするものとは少し違う気がする。世界の中の一員という気持ちである。
 - ・日本人である以前に人間であること、地球上に生きるものとしての価値観について考える比重が大きくなった。世界規模の中に確固たる地位を保ち、戦場でない国に生活できる幸福は計り知れないと強く感じている。この意味で、祖国を大切に思う気持ちがある。
 - ・以前より、日本人は愛国心を意識するが、愛国心と世界は一つと、バランスを持った考えが大事である。
 - ・私の愛国心は、国民の義務を果たし、日本の自然と文化を愛し、世界の人々から愛される国民になれるように、次世代の子ども達に伝えていくことである。
 - ・現在の愛国心は、家族、地域への愛着、私という個人を超えたものへの奉仕という意味を含んでいる。軍国主義の愛国心を乗り越えて、新たな価値観が生まれつつあるのではないかと。
 - ・日本が好きだから、日本の全てが良いものであるとは思わないし、愛国心で戦争はできない。愛国心は、平和を愛する人たちの願う心でありたい。

(2) 質問1の結果と考察

表1：戦前と戦後の愛国心の比較（人数）

戦前	①無知	②部分的	③忠君愛国					計
	5	8	34					47
戦後	④無関心			⑤低下	⑥素朴	⑦否定的	⑧連帯	
	14	0	0	12	16	2	3	47

＊ 質問 1 の結果の考察

① 愛国心の戦前と戦後とは、大きな違いを示している。

表 1 の如く、戦前の愛国心（忠君愛国）は戦後の愛国心から、全く消えている。

34人から 0 人に激減している。これは、日本社会が、天皇主義の国家から、民主社会に変わった証拠である。1945年に連合国は、日本を無条件降伏をさせたが、その方針は、軍国主義の廃止、天皇主義の廃止、民主主義による支配を目的とした。天皇の地位はシンボルとして、占領政策の道具として利用された。（注17）民主主義は占領軍から初めは強制されたものであったが、日本国民から歓迎された。戦後60年経ち、この調査の結果を見ると、日本における、天皇中心主義はかなり払拭されたのが分かる。

しかし、②部分的の人と①知らない人の合計が13人（約30%）いることは、戦前の教訓を身につけていない人がいることを示している。ドイツでは、ナチスの復活を警戒する政治的システムがあるが、日本には無いので、今後、この推移を見守る必要がある。

②愛国心に関する戦後の風潮は、④無関心と⑤低下を加えると26人になり、ほぼ半数である。さらに、素朴な愛国心を加えると42人になる。

（3）質問 2 の結果と考察

表 2：子どもの時代と大人の時代との愛国心の比較

	無 知	素 朴	否定的	連 帯	計
子ども時代	⑨ 25	⑩ 12	⑪ 9	0	46
大人時代	⑫ 4	⑬ 36	0	⑭ 8	48

＊ 質問 2 の結果の考察

① 被調査者の小中校生の頃は、半数が愛国心を意識しないで過ごしている。意識するのはスポーツで日本の選手が勝った時に喜ぶといった程度の素朴な愛国心である。両者を併せると37人(80%)になる。

② それと平行して、この時代の特徴は、愛国心を否定的に理解している人が9人(20%)もいることである。これは、戦前の戦争に巻き込んだ愛国心への心配が、日本の社会に強いことを示している。この心配は、利己的愛国心に染まらない防波堤になっている。そして、大人になるにつれて、若い時見えなかった、日本の文化の良い点が見えてきて、素朴な愛国心が連帯する愛国心に成長している。

③ 大人時代になると、無知は大きく減少している。

（4）自分の見る社会の愛国心と自分の愛国心の差

表 3：戦後の風潮と自分の愛国心の比較

大人の私	無 知		素 朴	否定的	連 帯	計
	⑫ 4		⑬ 36		⑭ 8	47
戦後の風潮	無関心	低 下	素 朴	否定的	連 帯	
	④ 14	⑤ 12	⑥ 16	⑦ 2	⑧ 3	47

表 4：朝日新聞の世論調査との比較（注15）

朝日新聞2007/1/25 朝刊	愛国心有り	78%
表 2 の大人時代	愛国心有り	⑬+⑭=44/48・・92%

① 表 3 から、自分の愛国心よりも、社会の風潮を低く見ていることが分かる。低いと見ている原因

は、公德心が低いことである。例えば、ゴミを散らかすとか、人のために奉仕することが少ないことをあげている。つまり、国は社会の代名詞になっている。

②同じ時期に、朝日新聞で愛国心の世論調査をした結果を表4に示す。八洲学園大学の被調査者の方が、愛国心の割合が多いことが分かる。朝日新聞の調査方法は、(有る、やや有る、無い)の3件法と、調査方法が異なるので、直接の比較はできないが、朝日の調査よりやや多いとの傾向を示していると考えて良いであろう。

6. 全体の考察

今回の調査によると、被調査者には、戦前の忠君愛国が全く姿を消している。昨今の右翼的政治が君が代斉唱を強制しているが、わが被調査者には忠君愛国を復活する傾向は見えない。天皇主義社会より民主主義社会へ革命がおきたことが明瞭に見える。しかし、未だ大人においても、素朴な愛国心に留まっていて、連帯的愛国心が少ないのは危険である。何故なら、素朴な愛国心は、人間の成長過程で誰でもが持つ感情であるが、自己中心的性質がある。そのため狭い独りよがりの利己的愛国心に変わりやすいからである。素朴な愛国心から連帯する愛国心に成長する最適の年齢は知能の発達する青年期である。したがって、青年期である中学校・高等学校の教育が、この課題を解決する役割を果たすことが、将来の民主的な日本を創る鍵である。その教育方法は、教師による外的訓練でなく、生徒が活動して獲得する学習つまり自主的研究と対話が適切である。

【注】

注1：教育基本法（平成18年法律第120号）第一章 教育の目的及び理念（教育の目標）第二条 五伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

注2：戦前のように国を愛する心を強制するのではないか。

文科省；教育基本法：答弁要旨：HP p. 34.

*小坂文部科学省大臣：公共の精神など今日重要と考えられ理念をそれに付け加えているということでありまして、戦前の、この愛国心という言葉で個人の尊厳が破壊されていた戦前に戻る等と言うことは、我々は毛頭考えておりません。

注3：我が国には政治機構を含むのか。 文科省；教育基本法：答弁要旨：HP p. 35.

*小坂文部科学省大臣：文化的な共同体としての我が国というものを愛していくという趣旨でございまして、その中には、統治機構すなわち今日の政府や内閣、こういったものを愛せということも含んでおりません。

*安倍内閣総理大臣：我が国を愛するとは、歴史的に形成されてきた国民、国土、伝統、文化などからなる歴史的、文化的な共同体としての我が国を愛するという趣旨であります。この趣旨を条文上明確にするため、伝統と文化をはぐくんできた我が国と郷土を愛すると規定し、政治機構、すなわちその時々の政府や内閣を愛するという趣旨ではないことを明確にしております。

注4：第三章 教育行政（教育行政） 第一六条 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきであり、教育行政は、国と地方共同体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

注5：(昭和22年法律第25号)

第十条（教育行政）教育は不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接責任を負って行われるものである。

2 教育行政は、この自覚のもとに、教育目的を遂行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行われなければならない。

注6：天声人語より。(06年03月15日付『朝日新聞』)

「児童や生徒の内心に立ち入って強制するものではない」=6年前の国旗・国歌法の国会審議で、政府(小淵内閣)が繰り返した言葉。「ほかの人に迷惑をかけない格好で、自分の気持ちで歌わないということはある。他人を無理やり歌わせないと、無理やり座らせるとか、こういうことはびしっと指導すべ

きだ」=「起立しない子どもがいたら、どう考えるか」と問われ、当時の有馬朗人文相が答弁した言葉。だが、03年に東京都教委によって起立や斉唱が義務づけられ、それに抵抗した約300人が処分された。05年度卒業式で都教委は、生徒を1人残らず国旗に向かって立たせ、国歌を斉唱させるための職務命令にあたる「通達」を校長にだした。通達を受けた校長は教職員の一人ひとりに職務命令書を出さねばならない。起立しない生徒がいれば、先生が責任を問われ、処分されかねない。自分が歌わなければ先生が処分される。そう思った生徒は起立する。それが都教委の狙いだろう。

04年度、ある都立高校の卒業式で、生徒たちが「これ以上、先生たちをいじめないでほしい」と発言した。その高校では05年度、保護者が要望した2階からのビデオ撮影を代表1人に限り、録画テープを学校に預けさせた。学校は「外部へ流出する恐れがある」と説明した。

注7：西原博史 2003 学校が「愛国心」を教えるとき日本評論社

注8：国分久子 2004 精神分析理論 教育カウンセラー標準テキスト初級 図書文化社 p.43

注9：フランク・ゴープル 小口忠彦監訳 1972 マズローの心理学 第4章と p.66 産能大学出版社

注10：新井邦二郎 発達の理論 教育カウンセラー標準テキスト初級 図書文化社 p.30

注11：河野義章 2005 道徳・特別活動・総合的な学習の時間
教育カウンセラー標準テキスト初級 図書文化社 p.139

注12：ピアジェ(大伴茂訳) 1957 臨床児童心理学 III 児童の道徳判断の発達 同文書院 p.520

注13：天皇主義：日本国は天皇が支配する。天皇は神である、神の国から、日本に降りてきて支配している。国民は、全て、天皇の子どもでもある。国民の命・財産は全て天皇のものである。だから、戦争になったら、天皇のために命を捧げるのは忠義である。教育勅語は日本人が守らなければならない、最高の道徳である。

注14：教育勅語： 教育勅語は明治23年（1890年）に発布された<明治天皇のお言葉>で、国民道徳の絶対基準とされた。翌年には「小学校祝日大祭日儀式規定」が制定され、学校では「ご真影」と「教育勅語」がもっとも神聖なものとなった。

注15：朝日新聞2007/1/25 朝刊

注16：平成16年（行ツ）第328号 最高裁判所判決文

注17：長谷川毅 2006 暗闘：スターリン・トルーマン・日本降伏 中央公論社

(受理日：2007年3月14日)